**平成２８年度第５回役員班長会議**

議事録　　宮の森中学校視聴覚教室　　　　司会　林　起和

出席者　戎会長　野中副会長　林副会長　坂東副会長　鶴羽副会長　羽鳥厚生部長

　　　　福田会計部長　高田女性副部長　金子女性部員　花田広報部員　安保厚生部員

　　　　石田１班長　佐藤２班長　初野３班長　小泉５班長　新谷９班長　半田10班　森井11班長　三上12班長　長谷川13班長　西澤14班長　　鈴木民生委員

会長報告

　　　・段ボールソリ大会の反省点はそり大会のスピードによるゴール安全性・参加地域等に課題を残したが概ね成功といえる。

　　　・１年を通して荒井山ハウスのサロン化、充実で見守り活動等地域交流

　　　　を進めることができた。

　　　・繰越金については毎年５０万計上しているが荒井山ハウスの法定対応年数１７年が迫ってきており、取り壊しになった場合現在の活動を維持するには内部留保金を現在の８５０万強のままにしておきたい。

町内会規約改正

　　　　１　会長任期　　第９条追加

　　　　　　会長にあっては任期満了後であっても、後任者が就任するまでその職務を行う。

　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

　　　　　　　　　　　採決の結果賛成多数で承認

　　　　２　第１4条

　　　　　　臨時総会は役員が必要と認めた場合、役員班長会の過半数の同意で役員が招集することができる。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

　　　　　　　　　　　採決の結果賛成多数で承認

　　　　　　　　　　　　　　　－１－

　　　　　規約については新班長については引き継ぐが請求があればお渡ししたい。

　３　活動費については会長の活動費はもう少し増やすべき。

　　　見まわりガソリン代は別途支給すべきである。

　　　　・　交通費など請求しにくい状態がある。（林副会長）

* 会長活動費は別途検討した方がよい。（西澤１４班長）

　　　　　　　↓

正副会長に一任（賛成多数）で議決

４　【各部報告】

　　会計部　　指摘

　　・北海道資源商事からの手数料減少→業者からの換金率の減少による

　　・女性部活動費・文化体育費のオーバーは仕分けの項目別の違いによる

　　・街路灯費電柱撤去新設工事がかさみ７７千のオーバーとなった。

　　・女性部雑収入　８６千円の収入　　厚生部の収入（新年会）７５千円

　　・街路灯予算

　　　業者の業務終了に伴い残８基のＬＥＤ化を全部　　半額の補助２５万

　　　電気料10万(補助金６万)　　　　　　　　　　　　新設は５０万

　・繰越金の変更は荒井山ハウスも不確定要素があるので現状を維持したい

　【女性部】

　　１５万の予算でやっているが来年はもう少し多ければありがたい。

　　行事の参加費用は概ね半額町内会負担となっている

　【保安部】

　　街路灯玉切れ５件、次年度は防災センターの見学を予定、地域町内清掃

　　（札幌聖心女子学院）との活動、宮中の通学路除雪予定

　【広報部】

　　　広報３月８月１１月の３回予定

　　　　　　　　　　　　　－２－

【総務部】

　　総会：４月２３日（日）９：３０より大倉山ジャンプ競技場プレスルーム

　　　　　　　　　　　　　11:30 〜ラムダイニング懇親会

【厚生部】

　　荒井山倶楽部　：カラオケ、麻雀、囲碁、サークル募集中

【実行委員会】

宮中文化作品展の出品の数が減少してきており改善していきたい

・七夕花火について万端の注意をしたい

【郵貯満期】

　　２５万・1,755千は継続定期としたい

【確認事項】

・来期　香典料１万→５千

・各種イベントの代理出席の禁止

【広報さっぽろ】

　自主配付についての判断は先送りとして半年後以降としたい旨、中央区総務課に申し入れ認められた。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

－３－